

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月15日

【会社名】 ペイクラウドホールディングス株式会社

【英訳名】 Paycloud Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾上 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目24番15号

【電話番号】 (03)5414-3666(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 副社長 井上 浩毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目24番15号

【電話番号】 (03)5414-3666(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 副社長 井上 浩毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2025年10月15日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

減損損失

当社の連結子会社である株式会社バリューデザインが、2023年5月19日にプレスリリースしております汎用電子マネーである「iD」を用いた独自Payとの連携サービス（以下、iD連携サービスといたします。）について、同社において「iD」のライセンスを取得しております。

一方で、同社においてiD連携サービスにおける加盟店獲得へ向けて鋭意しておりますが、当該加盟店の獲得に難航しており、当初予定していた計画よりサービスリリースが大幅に遅れております。

そのため、iD連携サービスにおける将来キャッシュ・フローを見直した結果、当該サービスに係るソフトウェア資産などに対し減損処理を実施し、54,924千円を特別損失として計上いたしました。

契約損失引当金

上記のiD連携サービスについて、一部のサービス運用業務を外部業者へ委託しておりますが、当該業務委託契約は、解約を申し入れた時点における債務残高相当額を一括で支払う義務を負っており、事実上、中途解約が困難な状況にあります。

そのため、iD連携サービスに係るソフトウェア資産などの減損処理に伴い、当該契約における将来の支払義務の履行による損失へ備えるため、契約損失引当金繰入額298,400千円を特別損失として計上いたしました。

法人税等調整額（益）

当社グループの各社において、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、法人税等調整額（益）148,460千円を計上しております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2025年8月期連結決算において、固定資産の減損損失54,924千円および契約損失引当金繰入額298,400千円を特別損失として計上するとともに、法人税等調整額（益）148,460千円を計上いたしました。